

平成28年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成28年2月9日（火） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
高井 章副学長，平田 哲副学長，渡部 剛教授，原渕 保明教授，
升田 由美子教授，鈴木 裕教授，三好 暢博教授，千葉 茂教授，
久保 進事務局長

欠席者：井上 久志理事，林 要喜知教授，千石 一雄教授，岡田 洋子教授，
吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，綿矢会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成28年第1回（平成28年1月13日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1-1～4に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授称号授与規程第2条の規程により，教授に名誉教授の称号を付与することが決定された。

2. 教員の人事について

（議事の進行上，議題2（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

（2）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（3）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

(4) 助教等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配付資料5、9～10）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

(5) 客員教授候補者の選考について

本件について、学長から客員教員・特任教員・病院教員の選考については、本学教員の選考基準及び選考細則に準じて行うこととなっているが、身分は非常勤であり、雇用期限もあることから、推薦のあった教員候補者を諮り、投票は行わず出席者の了承を得ることで進めたい旨の発議があり、審議・了承された。

続いて、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授候補者とすることが了承された。

3. 内科学講座（病態代謝内科学分野）教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議の後、平成28年1月13日開催の本評議会において、内科学講座（病態代謝内科学分野）教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は、教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて、学長から資料2に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することの説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

4. 歯科口腔外科学講座教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議の後、平成28年1月13日開催の本評議会において、歯科口腔外科学講座教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は、教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて、学長から資料3に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することの説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

5. 平成28年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり各講座から推薦のあった82名及び各関連教育病院等から推薦のあった165名に対して臨床指導教授等の称号を付与することが了承され

た。

6. 平成28年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料 8-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

7. 老人看護専門看護師教育課程の認定申請について

本件について、学長から発議の後、看護学科の服部教授から資料4に基づき概要について説明があった。次いで、西田学生支援課長から、カリキュラム改革スケジュールについて説明があった。

その後、審議の結果、老人看護専門看護師教育課程の認定申請することが了承された。

8. 旭川医科大学スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで、西田学生支援課長から資料5に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおりスチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正が原案のとおり了承された。実施日は本日とする旨学長から付言があった。

9. 特別研究学生交流協定について

本件について、学長から発議及び資料9に基づき説明があり、審議の結果、特別研究学生交流協定を締結することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料6のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2(1)に先立って行われた。)

(2) 平成27年度予算執行状況(12月分)について

(3) 平成27年度国立大学法人等施設整備実施予定事業について

(2)～(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年3月30日(水)14時45分から第二会議室において開催すること。